

令和7年 第6回  
播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

|                        |   |                                 |  |
|------------------------|---|---------------------------------|--|
| 招集年月日                  | 令和7年11月10日（金）   |                                 |  |
| 招集場所                   | 播磨高原広域事務組合 2階会議室  |                                 |  |
| 開会                     | 令和7年11月19日（水）16時00分   |                                 |  |
| 出席委員                   | 教育長 横山一郎<br>教育委員 河野雅晴、喜多敦子、樋本恵  |                                 |  |
| 欠席委員                   | 秦委員   |                                 |  |
| 会議録署名委員                | 喜多委員、樋本委員   |                                 |  |
| 会議事件説明のため<br>出席した者の職氏名 |   |                                 |  |
| 職務のため出席<br>した者の職氏名     | 事務局長 坪内利博<br>主事 三木翔子  | 教育総務課長 長谷川友和<br>学校指導員 寺村雅守      |  |
| 議事日程                   | 1. 開会宣言<br>2. 前回会議録の承認<br>3. 会議録署名委員の指名<br>4. 教育長諸報告<br>(1) 播磨高原東小学校の状況について<br>(2) 播磨高原東中学校の状況について<br>(3) 播磨高原広域事務組合教育支援委員会について<br>(4) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について<br>5. 議事<br>議案第13号 令和7年度播磨高原広域事務組合一般会計補正予算の見積りについて<br>6. 自由討議<br>7. その他<br>8. 閉会宣言 | 資料1<br>資料2<br>資料3<br>資料4<br>資料5 |  |

(16時00分開会)

教育長

ただ今から、令和7年第6回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。

本日、秦委員におかれましては、欠席の届出が出ております。なお、この定例会については、半数以上の出席で認められますので、1名欠席ですが、この会議としては成立します。

次に、前回7月25日に開会しました教育委員会会議録は、承認いただきました。

なお、本日の会議録署名委員については、「喜多委員」と「樺本委員」を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議日程の調整を行います。本日の議題の公開、非公開について、皆様にお諮りします。

本日の議題、日程第4教育長諸報告のうち(1)播磨高原東小学校の状況について、(2)播磨高原東中学校の状況について、(4)令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてと、また、日程第5「議案第12号令和7年度播磨高原広域事務組合一般会計補正予算の見積りについて」は、個人情報に関する内容と予算関係は、議会会議前との内容でありますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第16条第1項第7号の規定により、「非公開」とすることが適切であると思われます。

賛成の方は挙手をお願いします。

< 挙手多数 >

教育長

挙手多数のため、非公開と決定します。では、まず、公開案件の審議に入ります。日程第4教育長諸報告(3)の播磨高原広域事務組合教育支援委員会について、事務局から報告願います。

事務局

お手元の資料3ページをご覧ください。資料3「播磨高原広域事務組合教育支援委員会について」説明します。

教育支援委員会については、学校教育法施行令第18条の2及び、組合教育支援委員会規則に基づき、障がいのある児童生徒の障がいの種類及び程度に応じて、入級若しくは入学の可否を判定、また、障がいのある児童生徒に係る教育相談や支援を行うものとしています。

本年度は、10月22日(水)に教育支援委員会を開催し、児童生徒の就学の適性について審議判定していただきました。

審議対象者は、令和8年度就学予定者9名に対して審議していただき、審議の結果、現在、小学校在学児童においては、新規で知的学級1名、継続で知的学級が4名、自閉・情緒学級が3名との判定でした。継続のうち新5年生1名が、現在自閉・情緒学級から知的学級への変更があります。

次に、中学校ですが、継続で、知的学級が1名です。以上で、本年度、開催いたしました教育支援委員会の内容について、説明を終わります。

教育長 来年度中学校へ入学予定の新1年生にも、特別支援学級への在籍予定の生徒や、特別支援学校へ進学予定の生徒は、いないということですね。

事務局 おりません。

教育長 現在、中学校では、知的学級1学級のみでしたよね。

事務局 そうです。

教育長 来年度も同様に知的学級のみということですね。

教育支援委員会については、諮った児童生徒全員が、承認されたということですね。

事務局 そうです。

教育長 何かご質問ありますか。無いようですので、続いて非公開案件の審議に移ります。

それでは、日程第4教育長諸報告（1）の播磨高原東小学校と（2）の播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 では、続いて、（2）播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 では、次に、（4）令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局より報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 では、続いて日程第5の議案審議に入ります。

議案第13号令和7年度播磨高原広域事務組合一般会計補正予算の見積りについて、事務局から説明願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、議案第13号は原案のとおり承認し、12月に開催される播磨高原広域事務組合議会へ上程することに、ご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり承認いたします。続いて、日程第6の自由討議ですが、どなたか自由討議をお持ちの方はいらっしゃいませんか。無いようですので、次に、日程第7その他ですが、事務局からお願いします。

事務局 次回、令和8年第1回教育委員会定例会ですが、11月26日に、たつの市教育委員会定例会が開催され、その場で日程調整されるため、河野委員、樋本委員におかれましては、後日ご連絡させていただきます。

教育長 播磨高原広域事務組合教育委員会定例会としては、12月は開催せず、次回は1月開催の予定ですね。

事務局 1月開催を予定しております。

教育長 次回は、来年1月に播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開催します。日程については、たつの市教育委員会定例会での日程が決まり次第、ご連絡します。以上で、第6回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会日程は全て終了しました。これをもちまして、閉会とします。

(16時45分 閉会)